



広報

太陽と緑の環境都市 いしい

2012

5

No.166

# いしい

今月の表紙

藤まつり (4/21~5/6・地福寺)

新連載

石井町の文化財と伝承 16



おもな  
内容

2~4 議会だより

10 町長コラム

12~13 いいスナップ

5~10 お知らせ

11 健康メモ

14~15 ふれあい広場

世帯と人口 [平成24年5月1日現在] 9,890世帯 人口26,587人 (男: 12,635人・女: 13,952人)

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日

■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃 ■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



石井町イメージキャラクター  
ふじっこちゃん

# 議会だより

平成24年第1回定例町議会を平成24年3月7日から3月19日まで13日間の日程で開催しました。

本定例会に提出された議案は、すべて原案どおり可決されました。

## 当初予算

- 平成24年度石井町一般会計  
予算  
75億8,900万円  
予算の総額
- 平成24年度石井町国民健康  
保険特別会計予算  
29億1,641万1千円  
予算の総額
- 平成24年度石井町住宅新築  
資金等貸付事業特別会計予算  
578万2千円  
予算の総額
- 平成24年度石井町給与与集中  
管理特別会計予算  
12億7,257万円  
予算の総額
- 平成24年度石井町後期高齢  
者医療特別会計予算  
2億9,941万7千円  
予算の総額
- 平成24年度石井町介護保険  
予算(第1号)

## 特別会計予算

- 平成24年度石井町水道事業  
会計予算  
22億3,990万円  
予算の総額
  - 平成24年度石井町水道事業  
収益的収支  
5億759万2千円
  - 平成24年度石井町水道事業  
事業費  
4億1,702万7千円
  - 平成24年度石井町水道事業  
資本的収支  
1,810万円
  - 平成24年度石井町水道事業  
収入  
1億7,967万1千円
  - 平成24年度石井町水道事業  
支出  
1億6,157万1千円
- 資本的収支の差引不足額1億6,157万1千円は、当年度分損益勘定留保資金6,772万5千円及び減債積立金9,384万6千円で補てんします。

## 補正予算

- 平成23年度石井町一般会計  
補正予算(第4号)  
5億2,465万円  
補正額
- 平成23年度石井町国民健康  
保険特別会計補正予算  
(第2号)  
86億7,579万2千円  
補正額
- 平成23年度石井町住宅新築  
資金等貸付事業特別会計補正  
予算(第1号)  
30億2,041万9千円  
補正額

## 補正額

- 平成23年度石井町給与与集中  
管理特別会計補正予算(第2  
号)  
887万円  
補正額
- 平成23年度石井町後期高齢  
者医療特別会計補正予算(第  
2号)  
821万8千円  
補正額

## 予算の総額

- 平成23年度石井町後期高齢  
者医療特別会計補正予算(第  
2号)  
12億2,898万9千円  
補正額
- 平成23年度石井町介護保険  
特別会計補正予算(第3号)  
2億6,583万2千円  
補正額

## 予算の総額

- 平成23年度石井町介護保険  
特別会計補正予算(第3号)  
23億2,313万5千円  
補正額
- 平成23年度石井町介護保険  
特別会計補正予算(第3号)  
△2,149万5千円  
補正額

## 条例の制定

- 石井町地域防災交流センタ  
ー設置及び管理に関する条例  
について  
地域防災体制の確立及び地  
域交流推進を目的とし、石井  
町地域防災交流センターを設  
置するため、本条例を制定し  
ました。
- 石井町立小学校及び中学校  
の体育施設開放に関する条例  
について

町民の体力及び健康の保持  
増進を図るため、石井町立小  
学校及び中学校の体育施設を  
学校教育に支障のない範囲で  
町民に開放するため、本条例  
を制定しました。

## 条例の一部改正

- 石井町課及び室設置条例の  
一部を改正する条例について  
行政改革の一環である課の  
再編による課名変更等に伴  
い、本条例を改正しました。
- 石井町監査委員に関する条  
例の一部を改正する条例につ  
いて  
現金出納の検査日等を変更  
するため、本条例を改正しま  
した。

「特例損失金額」から「損失  
対象金額」に語句を改めるな  
ど、地方税法の一部改正に伴  
い、本条例を改正しました。

●石井町国民健康保険税条例  
の一部を改正する条例につ  
いて  
保険給付費増加への対応と  
して、所得割、資産割の税率  
を引き上げ、被保険者均等  
割、世帯平等割を増額して、  
安定した保険給付を行うた

め、本条例を改正しました。

●石井町宮住宅設置及び管理  
条例の一部を改正する条例に  
ついて  
地域の自主性及び自立性を  
高めるための改革の推進を図  
るための関係法律の整備に関  
する法律により公営住宅法の  
一部が改正されたことなどに  
伴い、本条例を改正しました。

●石井町小集落地区改良住宅  
設置及び管理条例の一部を改  
正する条例について  
地域の自主性及び自立性を  
高めるための改革の推進を図  
るための関係法律の整備に関  
する法律により公営住宅法の  
一部が改正されたことなどに  
伴い、本条例を改正しました。

●石井町介護保険条例の一部  
を改正する条例について  
第5期介護保険事業計画に  
より平成24年度から平成26年  
度までの介護保険料を定める  
ため、本条例を改正しました。

●石井町立公園の設置及び管  
理に関する条例の一部を改正  
する条例について  
前山公園の運動広場使用  
料、並びに照明施設の使用料  
を改定するため、本条例を改  
正しました。

●石井町特別職の職員で非常  
勤のものの報酬及び費用弁償  
に関する条例の一部を改正す  
る条例について

高川原福祉会館の非常勤職員  
の報酬額について改定するため、  
本条例を改正しました。

●石井町立公民館の設置及び  
管理に関する条例の一部を改  
正する条例について

地域の自主性及び自立性を  
高めるための改革の推進を図  
るための関係法律の整備に関  
する法律により社会教育法の一  
部が改正されたことなどに  
伴い、本条例を改正しました。

### 条例の廃止

●石井町介護従事者処遇改善  
臨時特例基金条例を廃止する  
条例について

石井町介護従事者処遇改善  
臨時特例基金条例が、平成24  
年3月31日限りで失効となる  
ため、本条例を廃止しました。

### 人事

●石井町副町長の選任の同意  
について

徳島県と市町村との間に  
おける職員の人事交流により、  
石井町副町長として、朝日隆  
之氏（徳島市）の選任が同意  
されました。

### その他

●町道の認定について

道路法第8条第2項の規定  
に基づき、石井270号線  
（石井958―5）、石井95  
8―3）、石井271号線（石  
井1079―1）、石井107  
9―5）及び石井272号線  
（石井2498―15）、石井2  
498―6）を町道に認定す  
るため、議会の議決を得まし  
た。

### 議員提出議案

●認定ごども園整備計画の見  
直しを要望する決議

認定ごども園整備計画の見  
直しを要望する決議が可決さ  
れました。

●石井町議会議員政治倫理条  
例

石井町議会議員政治倫理条  
例が可決されました。

### 請願

●消費税の増税に反対する請  
願書

### 町政の概要

課の編成

平成24年度から、新たに  
「わくわく観光情報課」を設  
置します。観光に係る事業の  
企画・宣伝等の充実を図ると

ともに、イメージキャラクタ  
ー「ふじっこちゃん」を活用  
し、「元気な特色ある石井町」  
を目指します。

また、「いきいき産経課」から  
「いきいき農業振興課」に課  
名を変更します。

### 石井町役場庁舎建設

平成23年12月定例議会にて  
町役場南側の敷地が将来的に  
は、最も適した土地であると  
考え、庁舎建設に係る土地鑑  
定業務費と物件移転等補償業  
務費を計上し、平成24年1月  
に発注しました。3月末に委  
託業務が完了しますので、6  
月議会に土地購入費と物件等  
補償費を計上したいと考えて  
います。

また、役場庁舎新築に伴う  
建築設計業務費を平成24年度  
の当初予算に計上しています。

●石井、上板両町共有地の利  
用計画

地球温暖化への警鐘や東日  
本大震災の教訓などから、今  
後は、安全で持続可能なエネ  
ルギー社会を実現していくう  
えで、自然エネルギーの普及  
は非常に大きな意味を持って  
いると思います。

石井町としても、自然エネ  
ルギーの電力供給の役割を  
図ることとし、微力ではあり  
ますが、太陽光発電所に適した  
両町所有の候補地を、上板町

と協議をおこないながら、企  
業誘致を進めていきたいと考  
えています。

### 建設課に関する事業

平成24年度より、町が管理  
する橋長15m以上の橋梁につ  
いて、従来の対症療法型か  
ら、予防保全型である橋梁長  
寿命化修繕計画に基づき順次  
修繕工事を行い、橋の安全  
性、信頼性の確保に努めてい  
きます。

平成22年度より好評で継続  
している住宅リフォーム助成  
について、平成24年度も継続  
し、75名の方を対象とした工  
事費（税抜）20万円以上、補  
助対象工事費の20%で、上限  
20万円を補助します。補助対  
象要件は同じですが、補助の  
方法は石井町商工会加盟店で  
使用できる商品券とすること  
を含め、検討しています。

また、国土交通省道路局所  
管補助事業として幹線道路の  
整備を進めている町道高原33  
号線改良工事については、中  
島の第1工区72m、東覚円の  
第2工区138mの合計21  
0mを施工しました。引き続  
き未買収地の用地交渉を進め  
ていきます。

きめ細かな臨時交付金事業  
と町単独事業として、長年の  
懸案であった町道石井125  
号線については、西精工から

光の子保育所までの町道が整  
備できました。

舗装工事は、町道石井88号  
線ほか13件、改良工事は、町  
道高畑東18号線ほか11件を施  
工しました。予算に限りはあ  
りませんが、町民の皆様のご要  
望をよくお聞きし、地域に密  
着した生活道路の整備と安全  
性、良好な路面の維持管理に  
努めていきます。

また、石井駅山路線街路新  
設事業は、国道192号線影  
響部分の工事が完成し、全事  
業が完了しました。

石井町都市計画基本図作成  
事業は、緊急雇用創出事業に  
より、平成10年3月以来更新  
していなかった都市計画基本  
図に最新の情報を表示し作成  
しました。

前山公園の土砂崩れについ  
ては、都市計画施設災害復旧  
事業国庫負担金により、3月  
末をもって工事が完了しま  
す。

県関係事業の河川改修事業  
及び道路改良等の事業は、今  
後も関係機関と連絡を密に  
し、事業の進捗に努めます。

●農業関係

平成24年度、米の生産数量  
目標数量として、徳島県より  
281万1,600kgの配分  
があり、町内の全農家に作付  
け目標を提示していただく

と

と

と

と

ともに、米の所得補償などの加入申請を行い、転作事業の推進を図っていきます。

■**商工関係**

商工会により昨年末に初めて実施された「ふじっこちゃん宝くじ」発行事業は、短期間にもかかわらず予定枚数33万枚すべてが発行され、町内での購買促進が図られました。平成24年度も引き続き実施し、石井町の活性化事業の一つとして定着させたいと考えています。

■**活力ある商店街づくり推進事業**

具体的に地域活性を計画するにあたり、活力ある商店街づくり助成事業を活用し、1,000万円の助成金を受け、石井駅周辺に集積する商業の活性化を目的とした石井駅待合室の改修は3月中旬に完成予定です。今後は、観光案内やイベント情報の発信など交流スペースとして活用し、商業の活力向上に努めていきます。

■**介護保険**

平成24年度から平成26年度までの第5期の介護保険事業計画を策定し、給付見込みにより保険料が決定しました。保険料基準額は月5,200円で、保険料段階を昨年どおり8段階での実施とします。

■**後期高齢者医療制度**

徳島県後期高齢者医療広域連合において、平成24・25年度の医療給付費、被保険者数、及び所得の伸び等の推計により、保険料率が改定され、均等割額48,900円、所得割率9.51%となります。また、保険料の軽減措置は、昨年と同様に実施されます。

■**国民健康保険税の改定**

平成23年12月8日開催の石井町国民健康保険運営協議会にて審議し、協議会会長より審議の意見を集約した答申がありました。

平成21年度及び平成22年度において実質単年度収支が赤字になり、また、平成23年度に関しても収支不足が見込まれます。

本来、石井町国民健康保険特別会計を運営していくうえで基金として留保しなければなりません。確保できないのが現状です。そのため、平成24年度より国民健康保険税率は平均で12.23%増加となります。

■**保健センターに関する事業**

健康増進事業については、がん検診等の個別検診のほか、集団検診を春と秋に、公共施設を利用して実施しています。また、生活習慣の改善に関する住民からの相談に応

じるとともに個別の保健指導や栄養指導を実施し、住民の健康増進に努めています。

平成24年度事業として、各種がん検診のうち唯一個人負担となっていた子宮がん検診を無料化し、石井町における全てのがん検診の無料化を図ります。多くの方が受診され、がんの早期発見に努めていただきたいと思います。

予防接種については、子宮頸がんワクチンの対象者を中学校1年生から大学1年生相当まで拡大し、中学校1年生については、集団接種の機会を提供する予定です。また、予防接種法の改正に対応すべく、新たに不活化ポリオワクチンの接種ができるよう予定しています。

■**児童福祉**

町立保育所・幼稚園の一体化を含めた望ましいあり方について検討を重ねてきました。平成24年2月より、石井町幼保対策検討委員会での意見集約や検討内容を踏まえた方針について、関係者並びに保護者の方々に対して説明会を実施しているところです。

それらのご意見を十分に踏まえ、子ども達に安心安全な保育・教育環境が提供できるように進めていきたいと考えています。

■**教育委員会関係の事業**

平成24年度へ繰り越し予定の学校施設環境改善交付金事業について、浦庄及び藍畑小学校と石井中学校武道場の耐震補強工事を実施する予定で、平成24年度末には、石井町小中学校施設の耐震化率は100%となる見込みです。

また、耐震補強工事に併せて、浦庄及び藍畑小学校は、老朽化対策である大規模改造工事と普通教室等に空調設備を整備します。整備済みの石井小学校を除く残りの4小学校、2中学校については、太陽光発電設備を整備します。

学校給食の施策については、子育て支援の一環として、平成24年4月より幼稚園の給食を実施します。給食費は、小中学校については平成24年度も据え置き、幼稚園は、1食当たり250円で賄う予定です。町が20円の負担を行い、給食費1食230円とします。

石井町指定避難場所、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物である公民館分館3棟と高川原町民体育館は、住宅・建築物安全ストック形成事業の補助を受け、耐震診断を実施中ですが、第三者機関による評価が遅れている状況ですので、平成24年度

へ予算を繰り越します。

平成24年

第1回臨時町議会

開催日：平成24年4月20日  
本臨時会に提出された議案は、原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

専決処分した事項を議会に報告し、承認を得ました。

●石井町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を加えるため、本条例を改正しました。

議員提出議案

●辞職勧告決議について

山根由美子町議会議員の辞職勧告決議が可決されました。

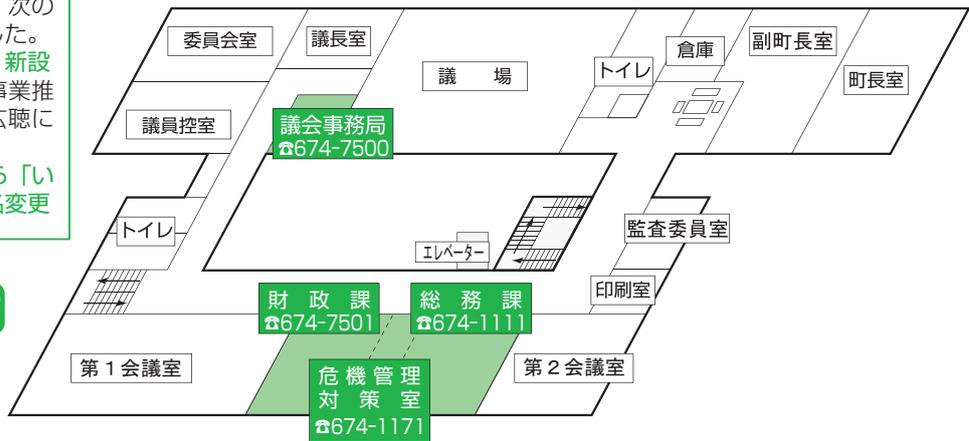
### 課の再編について

平成24年4月1日より、次のとおり課の再編を行いました。

◆「わくわく観光情報課」新設  
主な業務内容は、観光事業推進、商工業振興、広報・広聴に関することです。

◆「いざい産経課」から「いざい農業振興課」へ課名変更

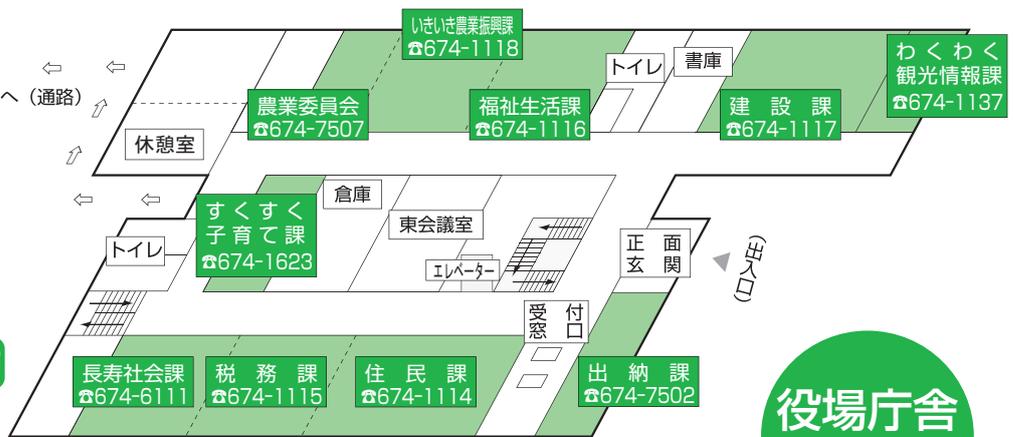
2F



### 役場庁舎 (本庁舎)

分庁舎へ (通路)

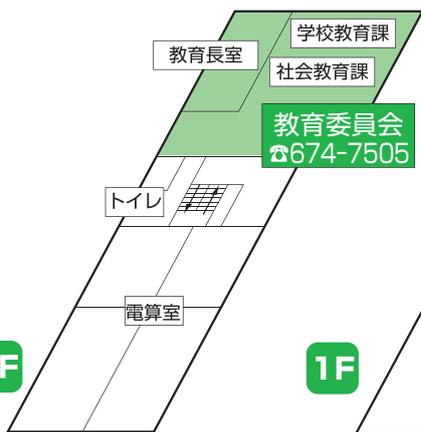
1F



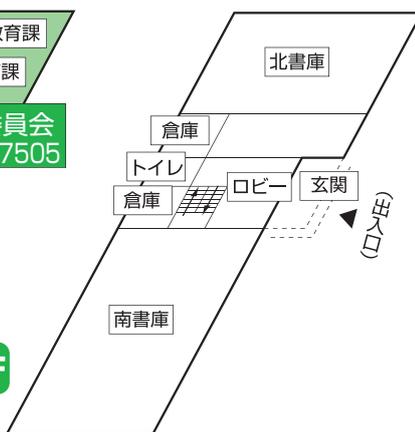
## 役場庁舎案内図

### 分庁舎 (教育委員会など)

2F



1F



水道課 (高川原字高川原2111-4)	☎674-1141
保健センター (石井字石井380-11)	☎674-0001
清掃センター (石井字石井3025-1)	☎674-6842
学校給食センター (石井字重松196-3)	☎675-1210

〈平成24年4月1日現在〉

副町長を拝命しました朝日でございます。

石井町は、地勢など大変恵まれたところです。一方、将来に向けた課題としては、例えば、大震災以降の防災対策や少子化時代の子育て支援、庁舎の改築などが挙げられ、現在、町は重要な時期にあります。

これら課題に対し、知恵を絞り、汗を流して、誠心誠意取り組んで参りたいと考えております。皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。



**副町長就任のあいさつ**

平成24年4月1日付けで、朝日隆之氏が副町長に就任しました。

徳島県と市町村との間における職員の人事交流により、県商工労働部観光国際総局観光政策課長からの着任です。

暮らし

石井町中央公民館図書室より  
開館時間延長のお知らせ

平成24年4月より、図書室の開館時間を**午後6時まで**延長しています。みなさまのご利用をお待ちしています。  
※休館日は、毎月第1月曜日  
☎石井町教育委員会社会教育課  
☎674-7505

図書館広域利用の開始

石井町が周辺市町村と進めている定住自立圏構想の一環として、平成24年4月1日より、図書館の広域利用が開始され、石井町に在住の方でも、徳島市立図書館と北島町立図書館で、図書が借りられるようになっておりますので、ご利用ください。

徳島市市民活力開発センターの  
広域利用

石井町が周辺市町村と進めている定住自立圏構想の一環として、石井町で活動しているNPO法人やボランティアグループも、徳島市市民活力開発センターを利用できるようになりました。  
☎徳島市市民活力開発センター(徳島市幸町3丁目71-1 幸町会館1階) ☎611-3886(※月曜日は休館)

弁護士による町民無料法律相談

**とき** 5月22日(火)  
午後1時~4時  
**ところ** 中央公民館2階実習室  
**相談人数** 5名(先着順)  
**相談時間** 1人約30分  
**受付期間** 5月15日~17日  
(午前8時30分~午後5時)  
**申込方法** 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

☎総務課 ☎674-1111

平成24年度  
後期高齢者医療制度の健康診査

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の

予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には、「健康診査受診券」をお送りします。受診費用は**無料**です。ぜひ受診しましょう。

**健診項目** 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査  
**受診期間** 受診券を受け取られたときから平成24年12月末日まで  
☎徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎677-3666  
長寿社会課 ☎674-6111

人権擁護委員に武市謙一さん

石井町の人権擁護委員として、武市謙一さんが平成24年4月1日付けで法務大臣より委嘱されました。



石井町の人権相談は、毎月第2木曜日午後1時~4時(祝日の場合は、翌日)に高川原福祉会館で開設しています。

☎住民課 ☎674-1114

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	5月17日(木) 7月19日(木)	6月1日(金) 全国一斉「人権擁護委員の日」 7月12日(木)
時間	午後1時半~3時半	午後1時~4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
場所	高川原福祉会館・多目的室 ☎674-0403	

合併処理浄化槽への転換に補助

既設の「単独処理浄化槽」または「汲み取り便所」から、「合併処理浄化槽」に**転換**する場合、設置費の一部を補助しています。

**補助金額** 5人槽...332,000円  
7人槽...414,000円  
10人槽...548,000円

**受付期間** 工事を行う年度の4月~12月(必ず工事の着工前に申請してください。)

◎補助基数には制限があります。

☎福祉生活課 環境対策係  
☎674-1116

国民健康保険税の軽減  
(倒産・解雇・雇止めなど)

倒産・解雇・雇止めなどにより国民健康保険に加入される方は、国民健康保険税が軽減されます。  
◎既に申請手続きがお済みの方は、引き続き軽減が適用されます。  
☎詳しくは、税務課まで

☎674-1115

自動車税は納期内に

平成24年度の自動車税の納期限は**5月31日(木)**です。  
◎「納税証明書」は、車検の際に必要なですので、大切に保管してください。

☎東部県税局自動車税庁舎  
☎641-2323

清掃センターからのお知らせ

平成23年度清掃センターの排ガス・焼却灰・飛灰のダイオキシン類濃度の検査結果は、次のとおり全て法定基準値内でした。今後とも、徹底したダイオキシン対策に努め、ゴミの適正な焼却処理及び法定基準値内での運転管理に全力で取り組みます。

	調査内容(単位)	基準値(許容限度)	H22年度	H23年度
焼却施設	排ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	10	0.92	0.72
	焼却灰 (ng-TEQ/g)	3	0.0031	0.035
	飛灰 (ng-TEQ/g)	*	0.5	0.87

\*飛灰の基準値は薬剤処理を行い、セメントで固形化して最終処分場に埋立することになっており適用外です。(皆様の生活に影響を及ぼすことはありません。)  
ダイオキシン類の単位の説明  
①ナノグラム (ng) = 10億分の1グラム  
②TEQ = 毒性等量 (一番毒性の強いダイオキシンに換算した値)

☎清掃センター ☎674-6842

広げよう 地域に根ざした 思いやり

5月12日~18日は、「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」です。民生・児童委員は、関係機関とのパイプ役となり地域の皆さんの様々なご相談に応じます。一人で悩まずに、お気軽にお近くの民生・児童委員にご相談ください。担当の民生・児童委員をご存じでない場合は、福祉生活課(☎674-1116)までお問い合わせください。

「お知らせ」は、こちらからお読みください



### 町内一斉清掃にご協力を

**と き** 5月27日(日)  
午前9時～10時  
※小雨決行。悪天候の場合は、  
6月3日(日)へ延期

**ところ** 石井町内全域  
◎お住まいの地域内(道路・公園・広場など)で、ゴミ拾いなどの清掃活動にご協力をお願いします。

**ゴミ集積場所** 清掃センターもしくはお近くの公民館分館  
◎正午まで受け付けます。

☎福祉生活課 ☎674-1116

### 催し

#### 石井町戦没者追悼式

**と き** 5月19日(土)  
受付 午前9時から  
開会 午前10時から

**ところ** 石井町中央公民館  
☎福祉生活課 ☎674-1116

#### みらいフェスタ in いしい

**と き** 5月20日(日)  
午前10時～午後2時

**ところ** 飯尾川公園グラウンド(いしいドーム北側芝生広場)

**内容** ダンス、昔あそびや模擬店など

**主催** 石井町子育て応援団  
☎石井町社会福祉協議会 ☎674-0139

### 募集

#### エコアクション21の 認証取得を支援

エコアクション21は、事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小事業者

向けの環境経営システムです。経費の削減・生産性の向上が期待でき、金融機関などの優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。

このたび、徳島東部定住自立圏構想の一環として、徳島市と合同で、認証取得を目指す事業者を支援するため、作業の解説やアドバイスをを行う無料セミナー(計5回)を開催します。この機会に認証取得を目指し、環境経営に取り組んでみませんか?

**募集期間** 7月20日(金)まで  
**対象** 石井町内の事業者・団体等  
**申込方法** 下記のお問い合わせ先まで  
▶事前説明会を開催

エコアクション21の概要や支援内容について次のとおり説明会を開催します。

**と き** 6月4日(月)  
午後2時～4時

**ところ** 徳島市役所13階大会議室

**定員** 100人(先着順)  
**参加費** 無料

**申込方法** 6月1日(金)までに、会社名と参加者名を下記のお問い合わせ先まで

☎徳島市環境保全課(エコアクション21担当) ☎621-5213

#### 木造住宅耐震診断募集

**対象** 町内の次の要件をすべて満たす木造住宅  
①昭和56年5月31日以前に着工  
②在来軸組工法や伝統工法で建築(木質プレハブ工法や2×4工法を除く)③3階建てまで(共同住宅も含む)④現在居住していること⑤申込者が町税等を滞納していないこと

**申込者** 対象となる住宅の所有者(共同住宅の場合は居住者の同意が必要)

**受付期間** 12月27日まで(土・日・祝日を除く)

**募集戸数** 60戸(先着順)  
**自己負担金** 無料  
☎危機管理対策室 ☎674-1171

#### 木造住宅耐震改修費補助金

**対象** 町が実施した耐震診断で「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を、「一応倒壊しな

い」に改修する工事(県の講習を受けた業者による工事に限る)

**補助金額** 上限60万円(改修工事費の2/3以内)

**募集戸数** 25戸(先着順)

**受付期間** 11月30日まで(土・日・祝日を除く)

☎危機管理対策室 ☎674-1171

#### がん対策保健推進員養成講座

町民の皆さんの健康づくりを支援するために、健康づくりボランティア「がん対策保健推進員」が活躍しています。町内にお住まいの40歳以上の方で、がん対策保健推進員として活動してみたいという方は、養成講座を受講してください。

**日 時** 7月18日(水)  
午前9時30分～11時30分

**場 所** 保健センター  
☎受講希望者は、保健センター(☎674-0001)までお申し込みください。

#### 就業支援講習会

**対象者** 母子家庭の母および寡婦等の方で、就業と自立に意欲のある方

**会 場** 県立総合福祉センター内(徳島市中昭和町1-2)

**受講料** 無料(テキスト代は自己負担)

**講習科目** 日商簿記3級、訪問介護員養成研修2級課程(ホームヘルパー)、パソコン講習(ワード検定・エクセル検定)、医療事務講習、就職支援セミナーなど

◎講習日程や参加申込など詳しくはお問い合わせください。

☎徳島県母子寡婦福祉連合会 ☎654-7418

#### 徳島スマートドライバー セーフティラリー 2012

～無事故・無違反でめざせ  
安全で安心な徳島～  
協賛企業・団体の募集期間  
5月14日～6月13日

**参加料** 1人630円 

**申込期間** 7月13日～8月31日

**ラリー期間** 9月1日～12月31日

☎徳島スマートドライバーセーフティラリー事務局 ☎622-3510 または石井警察署 ☎674-0110

## 国民健康保険税の税率が変わります



石井町の国民健康保険税率は平成18年度から6年間据え置いてきましたが、これまでの保険税率では、医療費の支払いに見合う収入は確保できておらず、基金を取り崩して補てんしている状況です。その基金もほぼ取り崩してしまい、もう取り崩す基金もなくなりつつあります。

国民健康保険制度は、加入者の医療にかかる費用を、国・県・町からの負担金と加入者の保険税で運営することが原則とされています。今後も加入者のみなさんが必要な医療を受けられるよう、国民健康保険財政を健全化し、安定した事業運営を行っていくために、平成24年度より保険税率を改定することとなりました。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎税務課 ☎674-1115

【平成23年度】

	医療分	後期支援分	介護分	計
所得割	8.00%	1.50%	1.50%	11.00%
資産割	30.50%	12.50%	5.00%	48.00%
均等割	22,500円	5,500円	6,500円	34,500円
平等割	22,500円	5,500円	5,000円	33,000円
限度額	51万円	14万円	12万円	77万円



【平成24年度】

	医療分	後期支援分	介護分	計
所得割	8.80%	1.90%	2.10%	12.80%
資産割	33.00%	7.00%	8.30%	48.30%
均等割	28,500円	6,500円	8,000円	43,000円
平等割	24,000円	5,500円	4,500円	34,000円
限度額	51万円	14万円	12万円	77万円

## 65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険制度では各市町村が高齢者人口や介護サービスの利用などを推計し、3年ごとに介護保険料の見直しを行っています。平成24年度は見直しの年で、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料は町が定める基準額を基に、町民税の課税状況に応じて8段階に分かれています。

石井町の保険料の基準額は月額5,200円（平成24年度～平成26年度）です。

区分	対 象 者	保険料率	年額保険料
第1段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、老齢福祉年金受給者または生活保護の受給者	基準額×0.40	24,900円
第2段階	本人及び世帯全員が町民税非課税かつ課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	基準額×0.55	34,300円
第3段階	本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超え120万円以下の者	基準額×0.65	40,500円
	本人及び世帯全員が町民税非課税で、課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える者	基準額×0.75	46,800円
第4段階	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる者のうち、課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	基準額×0.95	59,200円
	本人が町民税非課税で、同じ世帯に町民税課税者がいる者（上記以外の者）	基準額×1.0	62,400円
第5段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が190万円未満の者	基準額×1.25	78,000円
第6段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が190万円以上300万円未満の者	基準額×1.50	93,600円
第7段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が300万円以上500万円未満の者	基準額×1.60	99,800円
第8段階	本人が町民税課税で本人の合計所得金額が500万円以上の者	基準額×1.70	106,000円

☎長寿社会課 ☎674-6111

## 病児・病後児保育の広域利用開始について

おおむね10歳未満のお子さんが病氣中や病氣の回復期にあって、かつ保護者が就労している等の理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる「病児・病後児デイサービス」を実施しています。

■対象者 徳島市・小松島市・石井町・勝浦町・佐那河内村にお住まいのおおむね10歳未満のお子さん

■実施施設 ※お住まいの市町村に関係なく、どの実施施設でも利用することができます。

施設名・所在地・電話番号	利用できる日時
藤岡クリニック 徳島市昭和町8丁目66 ☎(088) 622-0012	月曜日～金曜日 8:30～18:00
田山チャイルドクリニック 徳島市北矢三町3丁目3-41 ☎(088) 633-2055	土曜日 8:30～17:00
愛育小児科 徳島市国府町桜間字登々路8-1 ☎(088) 612-7795	※日曜日、祝日及び8月12日～8月15日、12月29日～1月3日は除く。
えもとこどもクリニック 徳島市北沖洲3丁目1-24 ☎(088) 664-8580	
徳島赤十字乳児院 小松島市中田町字新開2-2 ☎(0885) 32-0555	月曜日～土曜日 7:30～18:30 ※日曜日、祝日及び12月29日～1月3日は除く。
伊勢内科小児科 名西郡石井町石井字石井726-7 ☎(088) 675-0535	月曜日～土曜日 8:30～18:00 ※日曜日、祝日 及び年末年始は除く。

■利用料金 1人当たりの日額 1,800円

(生活保護世帯及び町民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は900円)

■お問い合わせ先 各実施施設、または石井町役場すくすく子育て課 (☎674-1623) まで

### 平成24年度児童手当について



平成24年 4月1日から、これまでの「子ども手当」は「児童手当」に名称が変更になりました。

平成24年 3月末時点で石井町から支給を受けていた方は、引き続き児童手当を受給できます。支給額・支給要件は平成23年度10月からの子ども手当と同様です。

平成24年 6月分から所得制限が導入されます。所得制限の基準は、年収960万円（夫婦と子ども2人の世帯）以上の方が子ども1人につき一律月額5,000円の給付となります。ただし、扶養する18歳以下の子ども的人数等により基準が変わります。

**【現況届】** 児童手当の全受給者を対象として6月上旬に用紙を送付します。現況届は引き続き手当を受給できるかどうかを確認するためのもので、忘れずに手続きをお願いします。現況届を提出しないと、児童手当の支給が止まってしまうのでご注意ください。

※公務員の方は勤務先での手続きとなりますので、ご確認ください。

### 石井町の保育所・幼稚園のあり方について

町立保育所・幼稚園の一体化を含めた望ましいあり方について検討を重ねてきました。石井町幼保対策検討委員会での意見集約や検討内容を踏まえた方針について、関係者並びに保護者の方々に対して3回の説明会を実施いたしました。

- ・平成24年 2月17日 高原保育所
- ・平成24年 2月24日 石井保育所
- ・平成24年 3月 6日 藍畑幼稚園

今後、地域説明会を計画し、実施していきます。

☎すくすく子育て課 ☎674-1623

## 平成24年度からの町・県民税の主な税制の改正点

### 1. 年少扶養親族に対する扶養控除の改正

- (1) 16歳未満の扶養親族（年少扶養親族）に対する扶養控除が廃止されました。これに伴い、16歳未満に係る扶養控除（33万円）が廃止されます。しかし、町・県民税の非課税判定等に、扶養親族の人数を使用するため、16歳未満の扶養親族がいる場合にはその旨も申告する必要があります。
- (2) 16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、これらの人の扶養控除額は45万円から33万円になります。19歳以上23歳未満の特定扶養控除額は現行と変わらず45万円のままです。
- (3) 23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）及び、70歳以上の老人扶養控除（38万円）については現行のまま変更ありません。

### 2. 同居特別障害者に対する障害者控除の改正

年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されたことに伴い、扶養親族又は控除対象配偶者が同居特別障害である場合に扶養控除又は配偶者控除の額に23万円を加算する措置は、特別障害者控除の額30万円に23万円を加算する制度に改められました。これにより、同居特別障害者の障害者控除は53万円になります。なお、年少扶養親族が障がい者の場合、扶養控除は廃止されますが、障害者控除は適用になります。

☎税務課 ☎674-1115

## 【後期高齢者医療制度】 保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度及び平成25年度の保険料率（被保険者均等割額・所得割率）が決定しました。

☎長寿社会課 ☎674-6111

#### 被保険者均等割額

**48,900円**（被保険者全員が等しく負担）

#### 所得割率

**9.51%**（被保険者が所得に応じて負担）

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限は年額55万円です。（平成24年 4月1日から保険料の上限が年額50万円から55万円に引き上げられました。）

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額 } 48,900\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率 } 9.51\%\}$$

- 保険料の軽減…所得の低い方及び国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

#### 被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない（年収入80万円以下）	9割
33万円以下	8.5割
33万円＋（24万5千円×世帯主以外の被保険者数）以下	5割
33万円＋（35万円×被保険者数）以下	2割

#### 所得割額の軽減

被保険者の基礎控除（33万円）後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除（33万円）後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

#### 被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

# 障がい福祉に関するご相談はこちらです

石井町が委託している相談支援事業所や地域の障がい者相談員さんが、障がいをお持ちの方やそのご家族からのご相談を受け付けています。お困りの際には、お気軽にご相談ください。

相 談 先	連 絡 先		対 象
名西地区在宅障害者生活支援センター	電話 674-7282	FAX 674-8655	身体
(福)徳島県身体障害者連合会	電話 631-6266	FAX 631-6211	
れもん生活支援センター	電話 674-2200	FAX 678-5665	知的
(福)徳島県手をつなぐ育成会	電話 631-2722	FAX 631-2719	
地域活動支援センターことじ	電話 694-6606	FAX 694-6606	精神
徳島県精神障害者家族会連合会	電話 623-6953	FAX 623-6953	

## 地域の障がい者相談員さん

氏 名	住 所	連 絡 先	対 象
井内 宏	高川原字天神412番地	電話 674-6361	身体
片山 賢一	高原字東高原53番地1	電話 674-7079	
中村ヤヨ子	浦庄字上浦326番地15	電話 674-5226	
久米 清美	石井字石井511番地11	電話 674-0387	
市川 生江	石井字石井73番地6	電話 674-8925	
井内 昇一	藍畑字高畑1311番地11	電話 674-5009	
近藤 令子	石井字白鳥365番地5	電話 674-6803	知的



福祉生活課 障がい福祉係 ☎674-1116

## 石井町障がい福祉に関する新しい事業のご案内

### ◆石井町自動車改造費助成事業

身体に一定の障がいをお持ちの方で、就労等によりご自身が運転する自動車の改造が必要な方に、その費用の一部を助成します。

### ◆石井町自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者手帳(4級以上)や療育手帳をお持ちの方が、自動車運転免許を取得する場合に、その費用の一部を助成します。

### ◆反射たすき配布事業

石井町身体障害者連合会では、障がいをお持ちの方で希望される方に対し、オレンジ色の反射たすきをお配りしています。地域の障がい者相談員(身体)まで、ご相談ください。

福祉生活課 ☎674-1116

## 災害時要援護者台帳の登録について

災害が発生した際に、何らかの助けを必要とする方を「災害時要援護者」といいます。

石井町社会福祉協議会では、「災害時要援護者」を登録していただくことにより、『もしも』の時に備えています。

《主な対象者》※①②③のすべてを満たす必要があります。

- ①本人または家族等同居者の援助による避難が困難な(制約を受ける)方
  - ②地域での支援を希望される方
  - ③登録台帳に個人情報を提供する事に同意された方
- 『もしも』の時に、とても役立つものですので、希望される方はお気軽にお問い合わせください。

石井町社会福祉協議会 ☎674-0139

## 町長コラム

震災がれきと原発についてどうあるべきか

石井町長 河野俊明

国が、東日本大震災のがれきを広域処理するため、受け入れを全国の自治体に要請しました。

石井町では、休止している最終処分場で処理できる能力が約4万トンあります。そのうち2万トンについて条件付で受け入れを表明しました。放射能が含まれていないこと、住民の同意が得られること、や住民の安心安全が確保できること等を条件としましたが、県との協議により本町も「現時点では受け入れ困難」という判断となりました。

がれきの受け入れについては、全国よりメールや電話で多くの様々なご意見が寄せられました。

もし南海地震が発生し原発事故が起こったら、徳島県は伊方原発から約207km、風向きによっては県内が放射能にスッポリ入ってしまう可能性があります。そのときに誰が助けにくれるのでしょうか？私達は昨年の大震災で日本人が持っている、お互いに助け合う心「絆」を再認識したはずですが、いつかは我が身であることを考え、私達に何ができるのか私達が何をすべきなのか、もう一度冷静にみんかで考えようではありませんか。

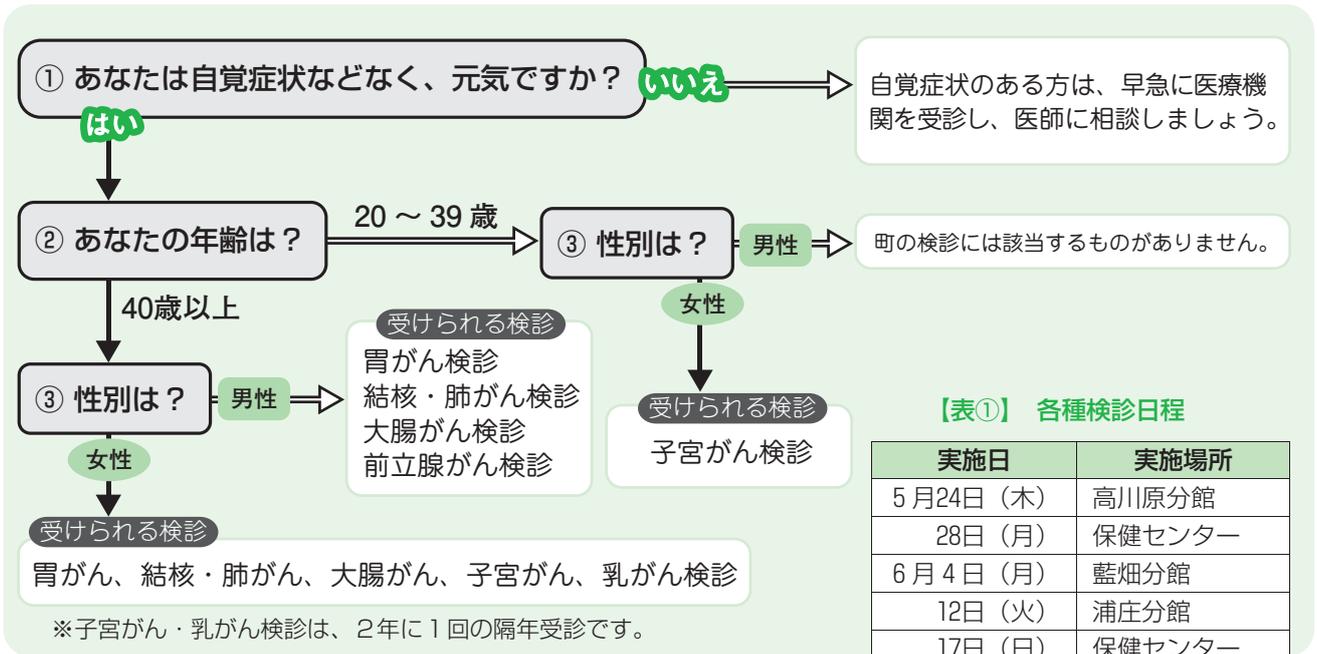


# がん検診を受けましょう

～ご自分の受けられる検診をご存知ですか？～

現在、日本の死因第1位は悪性新生物、いわゆる「がん」です。石井町でも同様にがんが死因のトップになっています。がんは、生活習慣病の改善によって予防することができます。しかし、完全に予防することは不可能なので、定期的な検診を受け、早期発見につとめることが重要です。

石井町でも、がんの早期発見のために各種がん検診を実施していますが、みなさんはご自分が受けられる検診をご存知ですか？下記のフローチャートを参考にして、受けられる検診がある方は、この機会にぜひ受診してください。



【表①】各種検診日程

実施日	実施場所
5月24日(木)	高川原分館
28日(月)	保健センター
6月4日(月)	藍畑分館
12日(火)	浦庄分館
17日(日)	保健センター
21日(木)	高原分館
25日(月)	高川原分館
7月5日(木)	藍畑分館
検診内容	胃がん検診 結核・肺がん検診 大腸がん検診
受付時間	午前8時30分～11時
費用	無料
持参品	受診券、ボールペン、健康手帳(お持ちの方のみ)

みなさんの受けられる検診はありましたか？

各種検診の該当となる方には、石井町保健センターから個別通知、受診券を送付しています。日程(表①)や送付文書をよくご覧になって受診してください。通知の届いていないお勤めの方でも、職場等で受ける機会のない方は対象となりますので、石井町保健センターまでお問い合わせください。

定期的に各種がん検診を受け、早期発見につとめましょう。

保健センター ☎674-0001

## 平成24年度 健康マイレージ事業

◆健康マイレージ事業とは

町民の皆さんに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

◆対象者

町内在住の方(年齢制限なし)

◆対象期間

平成24年4月1日～

平成25年3月31日

◆マイレージカード配布場所

役場、保健センター、中央公民館及び各分館

◆応募の種類

①ポイント対象事業に参加して、スタンプを集める。

②日々の目標を立て1日達成すると、1ポイント。

③ポイント対象事業と日々の目標の両方で、30ポイント。

(例:スタンプ1つ(10ポイント)と日々の目標を20日達成など)

◆応募方法

マイレージカードに30ポイントを集めて、平成25年3月31日までに応募してください。健康グッズなどをプレゼントします。(応募は一人一回まで。応募多数の場合は抽選。)

※詳しくは、マイレージカードまたはパンフレットをご覧ください。

◆お問い合わせ先

保健センター ☎674・0001

3/3 英語ミュージカル



中央公民館で県内の外国語指導助手の先生たちが、徳島が舞台の英語ミュージカル「美女と野獣」を熱演しました。

3/3 町民マラソン・ウォーク大会



前山公園グラウンドで開催され、参加者約230人がマラソンやウォーキングで心地よい汗を流しました。

いしいスナップ

石井町の話題を  
紹介します。



石井小学校は、児童602名と地域の協力者により集まったプルタブやアルミ缶約800kgの収益金で購入した車いす 2 台を石井町社会福祉協議会へ寄贈しました。

3/9

石井小学校



今回で6台目となる浦庄小学校では、児童173名と保護者・地域の協力者からアルミ缶約386kgを回収し、藍畑小学校では、児童149名などからプルタブやアルミ缶約539kgを回収し、その収益金で購入した車いす1台ずつを石井町社会福祉協議会へ寄贈しました。

3/5

浦庄小学校・藍畑小学校

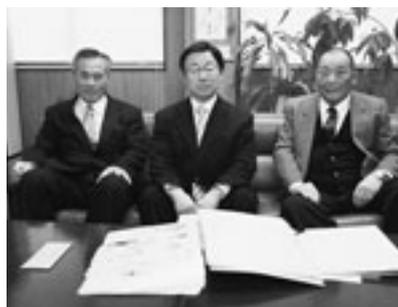
アルミ缶回収活動で車いす寄贈



ウォーキングコースとして人気の前山林道。その環境美化活動に取り組んでいる「里山を美しくする会」のみなさんは、月に一度路面や側溝の落葉掃除などを行っています。この日も早朝から、山上（展望広場）の花壇に花を植える作業に汗を流していました。代表の川端さんは、「前山林道の美しい風景をこれからも守っていききたい」と笑顔で話してくださいました。

3/6

前山林道を美しく



3/24

とくしま防災マップ  
コンクール入選  
高原地区自主防災組織連絡会

高原地区自主防災組織連絡会のメンバー20名が、地域の危険箇所や避難場所などを約3カ月かけて調査し、災害時に活用できる防災マップを作成。「とくしま防災マップコンクール」で見事入選しました。

3/25 第2回いしい健康ウォーキング大会



飯尾川公園を出発し、4kmと6kmのコースに分かれて、200人余りの参加者がウォーキングを楽しみました。

3/21 赤十字看板設置 除幕式



いのちと尊厳、健康を守る赤十字活動への関心を高めるため、石井町水道課事務所敷地内に看板が設置されました。

2/27~2/28 「モクモク手づくりファーム」等視察研修



農業振興を通じて地域の活性化につながる事業に取り組んでいる「モクモク手づくりファーム」(三重県伊賀市)等において、農業委員会等が視察研修を実施しました。

4/6~4/15 春の全国交通安全運動



4月8日には、名西交通安全協会や交通安全母の会などが参加し、フジグラン石井で街頭キャンペーンが行われました。

4/4 ふじっこちゃんのかかしが完成



石井ボランティアあすなる会メンバーの古田さんと鈴江さんが、かわいい「ふじっこちゃん」のかかしを作ってくださいました。(役場正面玄関に展示中)

4/1 桜ウォーキング2012



飯泉県知事をはじめ約130人の参加者が、前山林道を歩き、太極拳などのアトラクションも楽しみました。(NPO法人四季の会主催)

4/22 とくしまマラソン2012



第5回記念大会として、過去最多の9,525人が参加。悪天候のなか、力走するランナーに、ボランティアの方々による温かいおもてなしや沿道で応援する人々から熱い声援が送られました。

4/20 アミコビル地下1階「とくしま旅づくりネット」オープン!



12市町村(石井町、徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)で構成する徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会により開設された施設で、12市町村の様々な観光情報を1カ所で提供できるようになりました。

徳島東部広域観光・物産案内拠点施設「とくしま旅づくりネット」  
所在地 アミコビル地下1階 (徳島市元町1丁目24番地)  
営業時間 9:00~19:30 (元日除く)  
内容 観光・宿泊案内、12市町村の特産品販売など  
お問い合わせ先 ☎635-9002



野村與三ーさん(石井)  
明治45年4月20日生



清重ミキエさん(石井)  
明治45年3月30日生

100歳おめでとう!!  
おめでとうございます!!  
100歳の誕生日を迎えられたみなさんに、県と町からそれぞれ祝い状と祝い金が贈られました。これからもどうぞお元気で過ごしてください。

# イラスト紹介

# ふれあい広場



## エフエム徳島「フレッシュタウン」で石井町の新鮮な情報を発信!

平成24年4月から、エフエム徳島のラジオ番組「スマイル・モーニング」内のコーナー「フレッシュタウン」で、町内外の方に広報・周知を行うため、石井町からのお知らせやイベント情報を発信しています。



- ◆放送日時 「フレッシュタウン」 毎月第1・3金曜日の午前9時20分頃～
- ◆周波数 徳島 80.7MHz 池田 82.3MHz

問わくわく観光情報課 ☎674-1137

遠藤達郎さん(城ノ内)の写真投稿 (前山公園の桜)



## さくら保育園であそぼう!

保護者の方々もお子さまと一緒に保育園で遊んでみませんか? 育児相談日や保護者の方がリフレッシュできる日もあります。まずは、遊びに来てくださいね。

◆日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

問 さくら保育園地域子育て支援センター型拠点事業 ☎675-0980



## 平成24年度ふじっこちゃんPR事業



4月から、婚姻届や出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問わくわく観光情報課 ☎674-1137

ぬいぐるみ  
プレゼント第2号♪



ぬいぐるみ  
プレゼント第1号♪

田中 凛音ちゃん (高川原)  
(父 一也さん・母 由美さんの長女)

大久保 真桜ちゃん (重松)  
(父 雄介さん・母 愛里さんの次女)



# 短歌・俳句・川柳紹介

3・11体験談に胸せまり希望のひかり復興いのりて  
寒椿寒さに耐えて凜と咲き春の到来待つように  
農に生きし大地の恵み育みて姉より先に逝った弟よ

三人姉妹お世話に成った學窓も今日でお別れ次代くるまで  
サウナ風呂汗を流しつストレスもきれいさっぱり健康管理

花だより野山に里に咲きほこる花をながめて幸せ気分  
桜花すてきな出会い願いつつおみくじ結ぶ高い枝先

合唱の妙なる調べ流れきて満堂しいんと酔ひ痴るるなり  
夢の様に年月しぎし老い行く我が仰ぐ星空幾とせ拜むる

遠き日の征旅の別れ滲ませて白木蓮は宵間に浮く  
桜咲く春らんまんの家かかな

初孫の端午の節句こいのぼり  
葱坊主音符のように踊つてる

黒髪もゆれて楽しい始発駅  
遊山箱下げた婆さん幼な顔

喜寿迎え過去の思い出悔は無い  
あなたは矢切りわたしは見切り

泣きもせずけんかもしない写真の孫

井上 澄子さん (加茂野)  
吉岡 悦子さん (関)  
松島 秀子さん (石井)  
山口テル子さん (下浦)  
長野 文夫さん (桑島)  
中山 幸子さん (関)  
中川美智子さん (下浦)  
阿部 敏弘さん (石井)  
桑村千代子さん (下浦)  
井内 斐子さん (天神)  
喜多 盛さん (石井)  
遠藤 達郎さん (城ノ内)  
多田 文子さん (平島)  
泉 史子さん (下浦)  
宮崎 眞正さん (高畑)  
遠藤 藤恵さん (城ノ内)  
石黒 裕人さん (竜王)  
河野 康子さん (高川原)

## 新コーナー!! 4コマ漫画投稿

石井小5年生の作品  
タイトル: はりきりすぎた...



## 図書カードを当てよう! 広報クイズ

○に入る数字や言葉は何でしょう?

[問1] 平成24年度石井町一般会計当初予算の総額は、○○億8,900万円

[問2] 今号の広報いいから、「石井町の○○財と伝承」の新連載がスタート

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により **6月15日(金)役場必着** でご応募ください。

抽選で **5名の方**に1,000円の**図書カード**を進呈します。

※記入例

【問1】 ○○億

【問2】 ○○財

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

※ **3月号の答え「①17②2」** 3月号の当選者は次のとおりです《敬称略》。おめでとうございます!

寒川明奈 (石井)、長野文夫 (桑島)、綱木陽子 (西覚円)、石川真佑 (第十)、河野康子 (高川原)

3月号の応募総数は72通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

## 応募方法

### ●ハガキで

- ◆ 広報クイズ
- ◆ 短歌、俳句、川柳
- ◆ イラスト (かならず黒の油性ペンで書いてください)
- ◆ カラー不可
- ◆ サークル紹介
- ◆ 作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

### ●封書で

- ◆ 赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など (写真にコメントも添えて送ってください)
- ◆ 広報いいの表紙やいいスナップを飾る写真 (未発表作に限ります)

〒779-3295  
高川原字高川原二二一  
石井町役場  
「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送り下さい。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返しできませんので、あらかじめご了承下さい。

# リニューアル！ 石井駅待合室

石井駅前の商業の活性化を目的とし、石井駅舎内待合室をJR四国より借り受け内装の改修が行われました。この改修は、財団法人自治総合センターの助成金（宝くじの社会貢献広報事業）を活用することにより石井町が「活力ある商店街づくり推進事業」として施工しました。

待合室では徳島県産木材及びLED照明灯を設置し、AV機器により商店街及び観光PRビデオが放映されます。その他、観光パネル及びパンフレットラック等が設置され、今後は商店街と人をつなぐ交流スペースとして活用されることとなります。また、駅舎前にはLED街路灯が設置され、石井駅を中心とした商業の活性化に期待が寄せられています。



改修された石井駅待合室



石井駅の外観



藤のデザインの街路灯

## 石井町の文化財と伝承

新連載

第1回

お 霊 藪

石井町には、国・県・町に指定されているものでも二十八件にのぼる文化財がありますが、それら以外にも多くの歴史遺産が興味深いエピソードとともにこざれています。本連載では、石井町のあまり知られていない文化財にスポットをあて、それにまつわる伝承とあわせてご紹介していきたいと思えます。

なお、石井町の伝承については元石井町文化財保護審議委員の故上田利夫先生の労作『いしい乃昔話 藍と農業史』および続編二冊に全面的に依拠しています。謹んで謝意を申し上げます。

さて、第一回目となる今回は、石井町の浦庄は下浦にある五輪塔をご紹介します。

浦庄小学校の南西、麻名用水に沿って西に向かうと、「お霊藪」の標柱と「をたまやはし」と刻まれた石碑が立つ、用水を南に渡って山へ入る道が目にはいります。橋をわたり、山道を右手に行くと、「御霊社」の石碑とともに、鎌倉時代のもつとみられる五輪塔が二つ並んでいます。大正八（一九一九）年に立てられた御霊社石碑によると、五輪塔は建武二（一一三三）年に北条義政の指示で麻の曼茶羅を織り朝廷に献上した夫婦の墓とのことで、地元の伝承では、妻の「おたま」が天皇の即位式に使う忌部の白絹をこの付近で



織っており、「御霊社」「お霊藪」の名前もその故事に由来すると伝えられています。

石碑の内容をもう少し詳しくみてみましょう。名前が出てくる北条義政は、文永一〇（一二七三）年から建治三（一二七七）年まで鎌倉幕府の執権に次ぐ地位である連署を務めた人ですが、弘安四（一二八二）年に亡くなっており、石碑にみえる建武二年の年号とあいません。石川重平氏はこれを建治二（一二七六）年の誤認ではないかとし、個人蔵の古文書「鎌倉判物」にみえる「北条義政」「建治二年」の表記との一致についてもふれています。

一方で、田中省造氏は奈良の当麻寺にまつわる「建保曼茶羅」の物語を今に伝えるものとして、この五輪塔に注目しています。「建保曼茶羅」とは、鎌倉時代、当麻寺にあった貴重な曼茶羅が傷んできたために、建保三（一一二五）年から二年間かけて新しく写しをつくりました。そのときに使われたのが、当時莊園「浦庄」が産した絹織物とされています。この写本の原本となったオリジナルの曼茶羅は現在までのところ、「綴織当麻曼茶羅図」として国宝に指定されていますが、浦庄産の絹が使われた建保写本は残念ながら現存していません。

伝わっている年号が矛盾するために、お霊藪の伝承が過去にあった歴史的事実そのものであるとは考えにくく、おそらくは「建武」「建治」「建保」とよく似た名前の年号が、現代まで語り継がれるうちに混同されたものと思われる。「おたま」さんなる人物についても詳細はもちろん、実在すら不明ですが、浦庄における織物技術への思いを託されたキャラクターとしてエピソードの主役になっていったと考えられます。

機会があれば、のこされた五輪塔と伝承碑を通じて、浦庄の人たちの織物への誇りにみなさんも触れただければ幸いです。

〈参考文献〉

石川重平「はた藪の五輪塔」「浦庄村史」一九六五年  
田中省造「絹の莊園・浦庄と当麻曼茶羅」「総合学術調査報告 石井町」一九八六年  
上田利夫「いしい乃昔話 藍と農業史」一九八七年